

市議会議員

**おのざわ康弘の**

**活動報告**

# ひげ通信



2007

No. 16

発行日 07-03 発行責任者 小島治樹 原田定明 小野澤康弘後援会 川越市小仙波町 5-15-3 川越市吉田 715-16 TEL049(232)5789 TEL049(231)4850

## 2007 春 3月議会と統一地方選挙！！

平成十九年三月議会が三月二十日に閉会となり、川越市の十九年度予算が確定いたしました。一般会計では昨年の876億3000万円を5.8%上回る927億5000万円と特別会計の805億3000万円と合わせ、1732億8000万円が計上されました。

今年度の特徴は若干の景気の回復と税制改正を伴い、個人、法人市民税等、市税の増収(524億9510万見込)や二月の臨時議会で可決された、新清掃センター建設工事への国からの交付金や借入金、又東部地域ふれあいセンターの建設等、また、統一地方選挙などによる選挙費用が上げられる。国の税源移譲による3兆円ともいわれる税源が地方自治体におよぼす影響は様々であるが、今年度も川越市は普通交付税の不交付団体であった。(詳細本文2P)

### 選挙にかかる莫大な費用！

今年度は、選挙のオンパレードである。埼玉県議会議員選挙、川越市議会議員選挙、参議院議員選挙、埼玉県知事選挙と4回行います。その予算は(別表)3億3840万円である。



一般質問で奮闘中の小野澤議員

三月議会

### 議員とは何をすべきか！

川越市議会本会議にも市民の方々が傍聴にお出でになります。また、様々な市民団体の方々より、本市議会に対し要望や、ご提案をいただいております。その中味とは、行政改革、議会改革であります。私も平成十五年に川越市議会の議員となり、五月一日までが任期であります。四月十五日の統一地方選挙である、川越市議会議員選挙による改選が1億2883万円の費用をもって行われます。また、今年度は年間3億円以上が選挙費

用として執行されます。議員とは市民の代弁者であり、行政の監視役です。また、自治体に対しての政策提言者でもあります。私は、この四年間議員活動を通して、地域要望に対する代弁、また決算委員会や十五回の一般質問の中でも財政面などで、監視という意味では市民感覚で、指摘し、議員として自らの意思で意見や決断をしてまいりました。また、政策的な観点からは、市民参加やまちづくりに向けた条例制定の提案、又教育問題や福祉については、要望提案については、要望提案については、要望提案

(別表)

選挙予定日	選挙名	選挙費用	財源
(告示)3月30日(投票)4月 8日	埼玉県議会議員	53,894,000円	県市
(告示)4月15日(投票)4月22日	川越市議会議員	128,834,000円	市
7月	参議院議員	83,784,000円	県
8月	埼玉県知事	71,894,000円	県

議員とは何をすべきか。私は四年間自分自身の活動を通して、改めて再チャレンジを行い、新たな挑戦をいたします。

主な議決案件

三月定例会の主な議案

(二月二十三日～三月二十日)

主な議決案件

○川越市意見公募手続条例を定めることについて

○川越市副市長定数条例を定めることについて

○行政組織の改正に伴う関係条例の整備と関する条例を定めることについて

○川越市副市長定数条例を定めることについて

○川越市意見公募手続条例を定めることについて

○川越市副市長定数条例を定めることについて

○川越市意見公募手続条例を定めることについて

○川越市副市長定数条例を定めることについて

○川越市意見公募手続条例を定めることについて

○川越市副市長定数条例を定めることについて

○川越市意見公募手続条例を定めることについて

○川越市副市長定数条例を定めることについて

○川越市意見公募手続条例を定めることについて

○川越市副市長定数条例を定めることについて

○川越市意見公募手続条例を定めることについて

○川越市副市長定数条例を定めることについて

○川越市意見公募手続条例を定めることについて

○川越市副市長定数条例を定めることについて

○川越市意見公募手続条例を定めることについて

○川越市副市長定数条例を定めることについて

○川越市意見公募手続条例を定めることについて

○川越市副市長定数条例を定めることについて

○川越市意見公募手続条例を定めることについて

○川越市副市長定数条例を定めることについて

○川越市意見公募手続条例を定めることについて

○川越市副市長定数条例を定めることについて

○川越市意見公募手続条例を定めることについて

○川越市副市長定数条例を定めることについて

報告書に領収書を添付する為、このように措置をする必要がある。

総務常任委員会の主な議案

私の提案し続けた

パブリックコメントが可決！

協働と市民参加が一歩前進

川越市意見公募手続条例（パブリックコメント）が本議会で可決されました。ひげ通信十五号でもお伝えしましたが、私が何度となく本会議や委員会でも提案をした手続き条例で、川越市の基本政策や計画、方針又施策や条例を定める場合、今までは、市民の参加は市役所内部の要綱でしたが、この条例が出来た事により、公募により市民の意見が政策や施策、条例等に制度的に反映されることを保障した条例といえます。提案をし続けたかいがあり、今回の川越市の条例制定を評価いたします。

他のおもな議案

○川越市市民体育館条例を廃止する条例を定めること

建築後40年が経過したことにより老朽化及び維持管理費等を総合的に判断した結果、川越市市民体育館を廃止することとする為、この条例を廃止しようとする為のものです。

この体育館は昭和五十六年以前の建築の為耐震性が弱く、アスベスト仕様なので除去の作業にも問題があり、市長の政策的判断により今後解体いたします。解体は秋口を目処に行います。跡地の利用については、暫定的に市役所本庁舎の不足駐車場用

と観光客による大型バスの駐車場に利用するという事です。

私の思う今後の課題

本件の解体により体育施設が無くなった場合の対応をどうするのかです。以前も一般質問等で質問がありました。今までの年間延べ4万人以上の方が使用していた実績と街の中心に設置してある事を考えると、今後の施策が大変気になる所です。

今議会では、その辺の所を考え、市民体育館代替施設を検討する為500万の予算が計上されました。

この問題については、私も川越市体育協会の関係者の方々や他の方からもご指摘や厳しいご意見も伺っております。この問題は体育館の事だけでは無く、これから川越市が生涯スポーツの時代をどう考えるか検討するチャンスでもあると考えます。

で、市民にとって利用し易い施設の場所や財政面と合わせて議員として、市民の負託にこたえ、代弁していきたいと思えます。

今年度の一般会計における主な施策

1. 鉄道等整備改善対策

・新河岸駅、エレベータ及び多機能トイレ設置

・南大塚駅

エレベータ設置費用一部負担金（合わせて9500万円）

2. 東部ふれあいセンター建設

（南古谷地区）

3. 児童手当

3億4700万円

平成十九年度の制度拡充による

乳幼児に対する手当増額

21億6000万円

4. 川越市地球温暖化対策条例

制定

5. 新清掃センター建設

新清掃センター建設の一部

30億4294万円

6. 仮称鏡山酒造跡地施設建設

耐震補強工事

1億2900万円

7. 川越城築城550年記念事業

川越城が築城550年を迎える為の観光事業

2000万円

8. まちづくり条例の制定

素案の策定

9. 本川越周辺地区整備

3億4213万円

10. 幹線、生活道路（市道）整備

9億6730万円

11. 名細地区統合公民館建設推進

実施検討

12. 仮称高階地区公共施設建設

11億8287万円

13. 全国高校総体（インターハイ）

の開催準備（開催平成二十年）

14. 河越館跡地整備

平成二十一年度の史跡公園としての開園を目指し、十九年度は第一期整備の実施（設計、工事）

15. さわやか相談員及び不登校問題

対策委員会の設置、市立22全中学校に相談員の設置

2550万円

16. 小学生と大学生との

コラボレーション事業

川越市科学わくわく

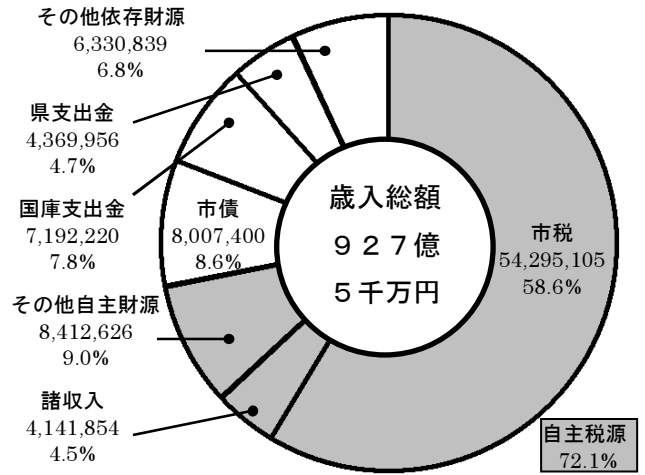
ラーニングプログラム

川越市トップアスリート

ふれあい事業

給与所得者の場合、ほとんどの人は、平成十九年一月から所得税が減少し、平成十九年六月から住民税が増加します。税源移譲による市税の増収に伴い、今後川越市としてその税をいかに市政に反映するかが、経営ノウハウと考えます。私達議員もムダのない市政の運営のチェックや市民にとって効率的な政策の提案を行わなければならないと言えます。

**所得税から住民税へ  
税源移譲されます。**



**行政の情報は市民の共有財産である**

今回の一般質問は私にとって、議員として四年の任期中の最終の質問です。私の一般質問は、比較的まちづくりや政策面の取組みに対する提案が主であり、このたびも、地域の活性化に向けた地域通貨との関わりについて質問を行いました。

地域通貨とは一時全国一斉に広がりしましたが、今は少し落ち着いたように見え、地域に定着してきた感が致します。又、世界各国でも様々な取組みや形態で実施されているようでもあります。私は「地域経済の視点」「コミュニティ、地域再生の視点」「地域福祉、ボランティアの視点」「地域環境の視点」の4つの視点から一般質問を行いました。

「地域通貨とは」特定

**私の議会質問**

の地域やコミュニティの中で流通する、価値の媒体であり、円などの法定通貨のように『どこでも』『何とでも』交換出来るという汎用性は無いが、ボランティアや地域活動などをはじめ法定通貨では表現することが難しい価値を表現できる」事だと思えます。

**1. 地域通貨について**

- 1. 地域経済活性化の視点からのメリットや課題 (経済部)
- 2. コミュニティー、地域再生の視点からのメリットや課題 (市民部)

- 3. 地域福祉、ボランティアの視点からのメリットや課題
- 4. 地域循環型社会の視点からのメリットや課題 (保健福祉部)
- 5. コミュニティーファンドとは
- 6. 時間通貨(時間預託制度)とは
- 7. 地域の活性化の視点から川越として地域通貨導入の検討はしているか。(市長室)

**なぜ関係各部に答弁させたか**

私が今までの一般質問で政策的な質問を行うと必ずと言っていいほど、市長室、政策企画や総務部が取りまとめをして、市

役所の代表として答弁をします今回あえて、各部に答弁していただいたのは、地域通貨について共通の認識を整理する意味でも、一番状況の分かる部署の方、分かって欲しい部署の方、勉強していただきたい部署の方にそれぞれの立場で答えていただきたかったからです。

これからの行政は、企画部門で政策立案をし、事業部門で実施するという役割分担のようなものは見直した方が良いと思うからであります。企画部門の職員だけが政策マンではなく、事業課の職員の方も自治体職員として政策マンであるべきだと思います。むしろ政策、管理部で机上の理論だけでなく、現場で直接市民と接する事業課の職員の方の政策立案が今の時代、必要なのではないでしょうか。答弁には少し時間がかかりましたが、私はこの質問を通して分かっていたいただきたいと思い、一般質問に望みました。



# 川越市政の ここ注目!

今回のひげ通信では表題一ページの中で、平成十九年度予算の内容にふれ、歳入(収入)の中で、市税の増収(542億9510万円)の見込みを上げました。しかしながら一方では税金の滞納という状況もあり、川越市としても深刻な問題の報告を受けております。そこで、川越市が数年前より導入した川越市包括外部監査の中でも指摘を受けているので、情報公開を行います。市の税目である個人市民税や固定資産税は他の税目に比べ、納税義務者が多く課税額も大きいため、滞納件数や滞納額も特に多い。その他にも都市計画税、特別土地保有税、事業所税などの収入未済額(滞納額)があり、平成十七年度末における滞納分は、繰越分を含めると47億4623万円である。

本会議最終日において、川越市包括外部監査人である、和田正夫氏より、監査に対する今後の川越市の税金滞納に対して、具体的な指導を受けました。川越市には税の徴収マニュアルが無く、良い意味で、弾力的な対応をしているが、徴収事務では混乱をまね

く。早急にマニュアルの整備を指摘いたします。又、人員については徴収担当者の数を増やすかどうか検討すべきと同時に、担当者の能力の問題も指摘します。更にシステムの問題があります。滞納金管理システムと延滞金管理システムとの早急な整備が望まれます。現在、川越市では市全体でいくらの延滞金があるかは、把握できていないのが現状です。税をきちんと支払っている市民に不満が出ないような対策をすべきではないかとの報告を本会議で受けた事をお知らせ致しました。問題は、監査人も指摘しておりましたが、弾力的な対応により、長い期間で滞納の累積をしてしまった事にあります。民間ではアパートの家賃や住宅ローンなど、支払いが滞るとかなり、強力な督促や支払い頂けるまでのシステムが確立されております。今後は市職員の対応にも限界があると思いますが、やはり延滞をいつまでもさせる事が大きな原因の一つと私は思います。これからも収納に対する指摘もおこなっていききたいと思えます。

市政に関するご相談や、ご意見がありましたらお気軽に、ご連絡下さい。

TEL 232-5789  
TEL 231-4850  
FAX 233-9310

onozawa@abox3.so-net.ne.jp

## 朱里ちゃんを救う会代表渡辺洋一 さんよりお手紙を頂いたので 原文のまま掲載いたします。

前略

朱里ちゃんを救う会の渡辺です。その節は色々とお世話になりました。皆様のおかげをもちまして、今年一月二十四日に朱里ちゃんをご両親がドイツに渡りましてから、はや1ヶ月半を向えようとしております。異国での生活は想像していた以上に大変で、環境の変化に幼い朱里ちゃんも四十度近い熱が続いたり、嘔吐や下痢を起したりしておりましたが、日々少しずつですが落ち着いてきております。

何も分からず、どうしてよいか分からなかった昨年の十月に、私と朱里ちゃん御夫婦で初めて小野澤議員とお会いし、相談したとき、自分の子供のように心配をしていた事、今は今でも忘れません。

朱里ちゃんをなんとか救ってやりたい一心の私達に、適切なアドバイスや問題点や活動の心構えなどを指導して下さった事や募金活動が始まってから落ち込んでいた時に激励していただいた事や活動に対する厳しい指摘など、いろいろな面で本当にお世話になりました。改めて深く感謝申し上げます

朱里ちゃんの部屋の前にはナースセンターがあります。毎日電話の音を聞くたびに、ご両親の心が波立ちます。いつの日かその中の一本の電話から朱里ちゃんの来るべき時が始まるのだと、心穏やかにその日を赤石朱里ちゃんのご家族と一緒に待ちたいと思っております。

何かとお世話になってばかりですが、今後ともよろしく願っています。

平成十九年三月三日

敬具

朱里ちゃんを救う会  
代表 渡辺洋一



ホームページ <http://www.syurisos.com/>

一月二十一日 埼玉医大にて